

令和4年6月10日

6月16日 住友生命保険相互会社と健康増進に関する連携協定を結びます

三原市と住友生命保険相互会社が、相互に連携・協力し、市民の健康増進と健康寿命の延伸等、市民サービスの向上を図るため、連携協定を締結します。

【協定締結のポイント】

- 健康増進を目的とした活動を行う住友生命保険相互会社と連携し、市民の健康増進の推進を図り、健康寿命の延伸を目指す。

- 1 協定名称 三原市と住友生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定
- 2 協定締結企業

住友生命保険相互会社 福山支社長 山口 静二郎

- 3 協定内容

- (1) 心身の健康づくりや介護予防の普及啓発に関すること
従業員の研修及び健康教室の受講【メンタルヘルスに関する研修（ゲートキーパー養成講座）、認知症サポーター養成講座等】並びに関連会社への啓発など
- (2) 特定健診、がん検診、歯周疾患検診等の受診率向上に関すること
受診率向上に向けた取組みへの協力・健康及び受診意識向上への取組み
- (3) 人材育成及び健康づくり事業への参加者募集に関すること
- (4) その他、市民の健康づくりの推進等に関すること

- 4 当面の取組

がん検診などの健診受診の必要性について、住友生命保険相互会社のネットワークを活用して、市民へ広く周知するとともに、受診勧奨を強化する。

また、住友生命保険相互会社の社員の方にゲートキーパー養成講座を受講していたとき、心の健康の支援や悩み事を解決する窓口へのつなぎをしていただくことで、若年者から高齢者までの自殺対策を推進する。

- 5 協定書締結式

- (1) 日時 6月16日（木）11時00分から11時40分
- (2) 会場 三原市役所4階 第一応接室（三原市港町三丁目5番1号）

【問い合わせ先】 保健福祉課 課長 國次 美和（くにじ みわ）
係長 児玉 三和子（こだま みわこ）
〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号
TEL0848・67・6037(直通) FAX0848・67・5934